

旅行業務取扱料金表（国内旅行）

（旅行業法第12条4項による取引条件説明書）

このたびは当社をご利用いただきまことに有難うございます。

当社ではお客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

区分	内容	料金
取扱料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した手配の場合	旅行費用総額の20%以内（下限は下記の取扱い料金下限の合算額とします）
	宿泊券のみの場	宿泊機関1件1手配につき費用の20%以内（下限550円）（但し、同一施設に宿泊の場合は1件とします）
	JR・航空以外の運輸機関（私鉄・バス・フェリー等）を単独で手配する場合	運輸機関1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）
	輸送機関を単独で手配する場合	1人1区間につき運賃の20%以内（下限1,100円）
	観光券等を単独で手配する場合	サービス期間1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く）		添乗員1人1日につき33,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊機関の予約変更	1件1手配につき550円
	運送機関の予約・手配の変更	1件1手配につき1,100円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊機関の予約変更	1件1手配につき550円
	運送機関の予約・手配の変更	1件1手配につき1,100円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件1手配につき550円
相談料金	お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金：30分まで2,200円、以降30分ごとに2,200円
	旅行計画の作成	1件につき2,200円
	旅行に必要な費用の見積もり（運送機関と宿泊機関等との手配が複合した手配の場合）	1件につき2,200円
	旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4判）1枚につき1,100円
	お客様の依頼による出張相談	1回の出張につき5,500円（上記の相談料金は別途）

- （注）
- お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 - 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 - 上記料金には消費税が含まれています。